

2024年度自賠責運用益使途選定委員会 議事録

日 時：2023年12月14日（木）10時00分～11時00分

場 所：損保会館404会議室、WEB

議 題：（1）2022年度 自賠責運用益拠出事業の実施報告・評価結果等について（報告）
（2）2024年度 自賠責運用益拠出事業（案）について（審議）

出 席：中林委員長、大野委員（WEB）、京井委員、肥塚委員、坂口委員（WEB）、辰巳委員、
寺田委員、中村委員（WEB）、細川委員

協 会：大知、荒川、伊豆原、佐々木、流、加藤（敬称略）

議 事

司 会：中林委員長

（1）2022年度 自賠責運用益拠出事業の実施報告・評価結果等について（報告）

協会・佐々木部長から、2022年度自賠責運用益拠出事業の実施報告・評価結果等について、報告があった。

議事における主な席上意見の要旨は以下のとおり。

○自賠責保険の運用益が有効に活用されていることが少しでも伝わるよう、従来とは異なる手法なども考慮して、周知に取り組んでほしい。

（2）2024年度 自賠責運用益拠出事業（案）について（審議）

協会・佐々木部長から、2024年度自賠責運用益拠出事業（案）について、説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

引き続き、中林委員長から、本審議結果は協会長に答申する旨説明があった。

議事における主な席上意見の要旨は以下のとおり。

○各事業の効果を高める（一般の方に活用してもらう）ためにも、親和性の高い事業を実施している拠出先団体間が連携や意見交換ができるネットワークづくりが重要。ネットワークのハブとなるコーディネーターの育成なども検討してほしい。

○親を亡くした子への支援はあるが、子や兄弟を亡くした遺族に対する就業支援や学習支援が必要ではないか。

○新たに賦課金が設けられたことにより、国が自動車事故被害者対策を包括的に取り組むようになった。そのため、これまで以上に国が実施する被害者保護増進等事業と民間保険会社が実施する自賠責運用益拠出事業の役割分担を意識する必要があるのではないか。

○今まで助成してきた調査研究事業について、実績を活用しやすくなるように情報の蓄積を進めてほしい。

○2024年の法改正により、バスドライバー等の労働時間制限による人手不足が危惧される中、公共交通機関を利用できずにやむを得ず車を運転する高齢者の増加が懸念される。新規事業として高齢運転者の安全運転に資する事業に拠出することは、時代の流れに沿っている。

○新規事業として、VR等の新技術を活用した事業が増えている。拠出先団体間ネットワークの構築

やグリーンケアの実施にあたり、デジタル技術は有効ではないか。

- 車椅子の固定が不十分だったことによる死亡事故があったという話を聞いている。福祉車両へ車椅子を簡易的に固定できる装置の研究は、このような痛ましい事故を起こさないためにも、支援する意義がある。
- 交通事故の相談支援事業について、前年度より相談件数が減少しているのはニーズを拾い切れていない部分もあるのではないかと考える。相談のニーズを拾えるような見直しの余地があると考えている。

以上